

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立瑞雲中学校
校長名 山下 久也 公印

令和3年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。
記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ・すすんで学習に励む生徒（確かな学力の定着）
- ・たくましい体力を身につけた生徒（健やかな体の育成）
- ・規律と礼儀を重んじる生徒（豊かな心の育成）
- ・すすんで働き、協力しあう生徒（輝く未来に向かって）

(2) 学校教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着

- (ア) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、授業の展開や教材の工夫・改善を推進する。基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する。
- (イ) 家庭と連携し、長期休業中を含めた家庭学習や補習指導の充実を図るとともに、自主的・自発的な学習を促す取組を通して生徒の学習習慣を確立させ、学びに向かう力を涵養する。
- (ウ) 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」に基づき、生徒にやさしい学習環境を構築する。言語活動など学習の基盤をつくる活動を充実させるとともに、掲示や発問等の工夫、学習支援員の活用等により個に応じた指導を充実させ、すべての生徒への学びの保証を目指す。

イ 豊かな心の育成

- (ア) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して人権教育を推進し、豊かな人間性や創造性を育む。生徒一人一人に応じた自己有用感を高める指導により、自分の価値と可能性を認識させ、希望をもってよりよく生きようとする意欲と態度を養う。
- (イ) いじめの防止や不登校対策を組織的に行うとともに、学級満足度調査の活用等により生徒理解を充実させる。偏見や差別のない好ましい人間関係を確立する指導を通じて、生徒の健全育成を図る。
- (ウ) 権利と義務、自由と責任についての認識を深め、思いやりと規範意識を高める指導を通じて、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成と発展に参画する意欲を養う。

ウ 健やかな体の育成

- (ア) 全教育活動を通じて健康・安全教育と食育の指導を充実し、心身の健康と安全に対する意識を高める。地域と連携した防災教育の充実を図ることで、有事の際の自助・共助に資する能力を育成する。
- (イ) 保健体育の指導において、体力テストの結果を踏まえて生徒に自己の体力と適性を理解させながら体力向上に取り組む。運動部活動等を含めた年間の教育活動を通じて、生涯を通じて運動に親しみ、健康で活力ある生活を送るための基礎的資質・能力を培う。
- (ウ) 新型コロナウイルス等感染症対策のための知識や新生活様式における実行力を培い、予防のための健康づくりを推進する。

エ 輝く未来に向かって

- (ア) 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、小学校との円滑な接続により学校不適応の課題を減少させるとともに、小学校の学習の成果を踏まえ、義務教育終了段階までに必要な資質・能力を生徒に身に付けさせる。
- (イ) 特別支援教室拠点校として、生徒一人一人の発達の特徴を理解した特別支援教育の充実を図る。特別支援教育コーディネーターを中心に、学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、通常学級と特別支援教室が連携して適切な指導・支援を行うことで、生徒一人一人の個性に合わせた資質・能力の育成を図る。
- (ウ) 校内支援委員会を定期的で開催し、個別に配慮が必要な生徒に関する情報を教員間で共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携を密にする。
- (エ) 副籍交流による直接・間接交流を通して、共生社会の担い手としての資質を育むための交流・共同学習を推進する。
- (オ) 生徒一人一人の豊かな人生の実現に向けて、教科等横断的な視点に立ち、総合的な学習の時間や学校行事等を関連させた豊かな学びを実践し、国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成を図る。
- (カ) 持続可能な社会の創りに必要な資質・能力を目指し、災害を乗り越え次代の社会を形成するための体系的な思考力を身に付けさせる。

2 指導の重点

(1)各教科、道徳、特別活動

ア 各教科

- (ア) ICT機器やワークシートの活用、ねらいの明示やまとめと振り返り活動の推進を図り、授業の展開や発問の工夫及び教材教具の開発を通して、生徒に分かりやすい授業を行い、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。
- (イ) 身に付けた知識及び技能を活用して主体的に課題に取り組む学習や、協力して問題を解決する学習等を行い、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力を育み、生徒一人一人の発達段階や各教科等の特質に応じて、物事を多面的・総合的に捉える視点や考え方を身に付けさせる。
- (ウ) 数学及び英語においては、年間を通じて少人数学習集団による授業を実施する。数学では習熟の程度に応じた指導、英語ではコミュニケーションを図る機会の充実等を通して、学力の一層の定着と伸長を図る。
- (エ) 補習活動等に外部人材を活用することで個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。

イ 道徳科

- (ア) 道徳科の全体計画に基づき、全教育活動において道徳教育との関連を意識した指導を行う。また、ボランティア等の体験活動の実施を通じて、生徒の日常生活に道徳的な判断力や実践意欲が生かされるようにする。
- (イ) 道徳科の時間においては年間指導計画に基づき、特別の教科道徳の全ての内容項目を取り上げるとともに、道徳教育推進教師を中心に、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導の工夫を行い、生徒が課題を自分との関係において考え、解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てる。
- (ウ) 生命尊重や人間関係の理解、情報モラル等、生徒の実態に即した課題を重点的に扱い、生徒一人一人に人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与える指導を推進する。
- (エ) 道徳授業地区公開講座を開き、家庭・地域と連携を図りながら道徳教育の充実を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「地域に学ぶ」を基本とし、実社会や実生活の中から主体的に課題を見出し、情報を集め、整理・分析してまとめ・表現することができるようにする。
- (イ) 環境、福祉、国際理解等のテーマを設定して教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習活動を展開し、見通しをもって多面的に課題を解決するための資質・能力を育成する。
- (ウ) 学校図書館やコンピュータ室等を積極的に活用して探究的な学習に取り組み、情報や情報手段を主体的に選択し活用する能力を育成する。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動においては、課題解決のための話し合いや合意形成の活動を重視し、集団生活の意義を理解させ、行動の仕方を身に付けさせる。
- (イ) 生徒会活動においては、主権者教育の視点に立って全生徒を組織運営に参加させ、自治的な活動を通して主体的に考え実践する能力を養う。
- (ウ) 学校行事においては、各行事の目標を重点化し、体験的な活動を通じて連帯感を深める。

(2)特色ある教育活動

ア 家庭学習の支援

学年ごとに長期休業期間等における家庭学習の目標時間を設け、学習の達成や定着の状況を確認テスト等で測る。また、長期休業中等に各教科における補習学習を推進し、学習習慣の定着を図る。

イ あいさつ運動の推進

定期的に全校規模で取り組みを行うことで、望ましい人間関係の構築を図るとともに、礼儀の意義を理解し、協力しあってよりよい校風をつくる意識を高める。

ウ 地域との連携

地域行事への参加や諸団体の啓発活動への協力等を通じて、地域の一員としての自覚を促し、奉仕の精神を養う。地域自治会等と連携した防災訓練を実施し、災害時には自分の身を守り、地域に貢献できる人材を育てる。

エ オリンピック・パラリンピック教育の推進

世界ともだちプロジェクトの充実を図り、日本及び諸外国の伝統文化についての理解を深め、グローバルな視点で物事をとらえる能力を養う。

オ 小中一貫教育の推進

学習・生活面における小・中共通の課題を明確化し、小中連携のもと、9年間を見通した教育活動を推進する。

カ 読書活動の推進

朝読書や図書館の効果的な活用を通して読書に親しませ、読解力の向上を目指す。

(3)生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 予防的・開発的な生活指導を重視し、教育活動全体を通じて基本的な生活習慣の確立や規範意識を高める指導を行い、生徒の自己管理能力を養う。
- (イ) 家庭に協力を仰ぎ、必要に応じて健全育成に関する諸機関と連携しながら、生徒の生活実態や心情に寄り添う丁寧な指導を行う。
- (ウ) 学校いじめ対策委員会を中心に、いじめや不登校等の課題に組織的・計画的に対応することで、未然防止・早期発見・早期解決を図る。
- (エ) 自他の生命を尊重する指導を家庭や地域、教育相談室等の相談機関と連携して行うとともに、「SOSの出し方に関する教育」を推進し、生徒が困った時には信頼できる大人に相談できるようにする。
- (オ) セーフティ教室や大規模災害を想定した防災教育及び「防災ノート」を活用した実践的・体験的な教育活動を行い、自助・共助の精神を育むための安全教育の充実を図る。
- (カ) 情報モラルに関する指導の充実を図り、SNSに関する危険性の理解や危機回避の方法を身に付けさせる。
- (キ) 全教職員が指導方針を共通認識して取り組むとともに、特別な支援が必要な生徒への配慮など、一人一人の特性に応じたきめ細かな対応を行う。
- (ク) 「アレルギー性疾患対応マニュアル」に基づき、食アレルギー事故防止の徹底を図る。

イ 進路指導

- (ア) 個々の生徒の多様な実態を踏まえ、集団指導を主とするガイダンスと、個別指導や面談によるカウンセリング双方の視点からきめ細かな進路指導の実践に努め、生徒自らが主体的に進路選択に取り組むことができるようにする。
- (イ) 自己分析による自己理解、職場体験、上級学校訪問等、生徒の発達段階に応じた指導を通じてキャリア教育を系統的に推進し、将来に夢や希望をもち、目標に向かってたくましく生きる力を高める。
- (ウ) ハローワーク等の外部機関の協力を得ながら、働くことや社会に貢献することについて考えさせる指導を行うとともに、「キャリア・パスポート」の活用などを通して、望ましい職業観、勤労観の育成を図る。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

学 年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	20	21	14	3	20	22	20	18	16	18	18	207
2	18	20	21	14	3	20	22	20	18	16	18	18	208
3	18	20	21	14	3	20	22	20	18	16	18	14	204
備 考	※第1学年は、入学式が4月7日(水)のため1日減とする。 ※第3学年は、卒業式が3月18日(金)のため4日減とする。 ※5月8日(土)、5月29日(土)、9月25日(土)、10月16日(土)及び1月15日(土)を授業公開日とする。 ※夏季休業日は7月21日(水)から8月26日(木)までとする。 ※振替休業日は6月2日(水)全学年、7月5日(月)3学年、9月21日(火)全学年とする。												

(2) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分		学 年	1	2	3
各 教 科	国 語		141	141	105
	社 会		106	106	140
	数 学		142	106	140
	理 科		107	141	140
	音 楽		46	37	35
	美 術		47	36	35
	保 健 体 育		106	107	106
	技 術 ・ 家 庭		72	71	35
	外 国 語 (英 語)		142	142	140
	小 計		909	887	876
道 徳 科			37	36	36
総合的な学習の時間			54	80	71
特別活動 (学級活動)			45	43	36
総 計			1045	1046	1019
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)				
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)				
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)				
備 考					
ア 1単位時間は50分とする。					

備	考
<p>イ 特別活動</p> <p>(ア) 内容は、学級活動、生徒会活動及び学校行事とする。</p> <p>(イ) 学級活動は、年間35週以上にわたって行うよう計画する。</p> <p>(ウ) 学級活動は、話し合い活動を活発にすることにより、教員・生徒相互について理解を深め、お互いの信頼関係を基礎とした指導を行うように留意するとともに、生徒の自発的、自治的な活動が助長されるように配慮する。</p> <p>(エ) 生徒会活動では、中央委員会、専門委員会を月一回行う。</p> <p>(オ) 生徒会活動は、目的を明確にして実施する。また、委員会活動を活発にし、生徒の自発的、自治的な活動を促進させる。</p> <p>(カ) 学校行事は、本校の教育目標及び指導の重点に則り、内容を厳選して行うことにより、授業時数を確保する。</p> <p>ウ その他</p> <p>(ア) 学校公開日を5月、9月、10月、1月の5日設ける。</p> <p>(イ) 総合的な学習の時間は、学校テーマ「地域に学ぶ」のもとに展開する。</p>	